

F. P. ケッペルのフィランソロピー論

志々田 まなみ
(2002年9月30日受理)

The Theory of philanthropy by F. P. Keppel

Manami Shishida

This paper analyses the theory of philanthropy by F. P. Keppel and the historical role of the private foundation "Carnegie Corporation of New York" in American adult education.

Keppel who is the 5th president of Carnegie Corporation suggested the national association of adult education "American Association for Adult Education". His idea also held the plan of reform of his cooperation.

Carnegie cooperation was looked critically with American society, because the big powers of the cooperation were a threat to the powers of the states. He had to sweep away the criticisms of cooperation and be trusted in American society that the cooperation had the social mission to work for the public good. For that reason, he made his theory of philanthropy. And he decided to support for adult education for the social mission of the corporation.

The examination of his theory of philanthropy is highly suggestive for investigate of idea of national association of adult education organized by private foundation.

Key words: Adult education, Theory of philanthropy, History of American Education.

キーワード：成人教育、フィランソロピー論、アメリカ教育史

はじめに

1920年代のアメリカにおいて、成人教育が組織化されたのは、アメリカ成人教育協会 (The American Association for Adult Education : 以下 AAAE と略記す) の功績によるところが大きい。この協会の成立過程で注目すべき事実は、民間財団であるカーネギー財団 (The Carnegie Corporation of New York) が全面的な支援をし、主導的な役割を果たしたことにある。我が国を含む多くの国々では、公的な機関、ないし公的な支援金を用いて成人教育組織が整備されたことを考え合わせると、特異な興味深い事例といえよう。

1924年、カーネギー財団内に成人教育準備委員会 (preliminary conference of Adult Education : 以下準備委員会と略記する) が設置され、この委員会を中心に AAAE 設立のための協議がなされた。しかも、この準備期間だけではなく、協会設立以降もカーネギー財団は総額約3,000,000ドルもの支援金を協会に提供

している。これら事実から、カーネギー財団と AAAE との強い結びつきは先行研究でも指摘されてきた¹⁾。しかし、財団が協会の設立、およびその後の運営にどのような影響をもたらしたのかという問題を究明した研究はない。

成人教育の全国組織化を発意し、そのための準備作業に強いリーダーシップを発揮した人物に、F. P. ケッペル (Frederic P. Keppel) がいる。混迷する財団運営の刷新を期待され、1924年ケッペルは第5代カーネギー財団専務理事に抜擢された。彼は財団の立て直し策として、それまでの乱雑におこなわれていた事業を整理し、成人教育の支援に事業を集中させる。つまり、ケッペルにとってAAAE の設立支援事業は、カーネギー財団の改革事業の根幹をなすものでもあった。

そこで、本稿では、F. P. ケッペルのフィランソロピー論に着目し、カーネギー財団にとっての AAAE 支援事業の意味、および、カーネギー財団による協会支援の方針を明らかにすることを目的とする。そのこ

とをとおして、民間財団による成人教育組織化の理念を究明できるものと考える。

1. アメリカ社会と「民間財団」

20世紀前半期、産業大国に発展したアメリカでは、民間財団の創設ラッシュがおこる。今日、1億ドル以上の資産をもつ33のアメリカ大規模財団の約9割が、この半世紀に創設されているのである²⁾。

これら大規模財団の創始ともいえるのが、1911年A.カーネギー(Andrew Carnegie)によって創設されたカーネギー財団である。しかも、「アメリカの篤志事業が20世紀初頭に大胆でめざましい活動を始めたのは、このカーネギーの発想や先例に負うところが大である」³⁾と賞されるほど、彼が与えた影響は絶大であった。

カーネギーの思想は、その著書『富の福音』におさめられている。彼は富豪として死ぬことを「不名誉」とし、「富める者と貧しき者を調和のとれた関係で結びつける」ため、築き上げた資産は生前に慈善財団や基金を創設することに費やすことを美德とした⁴⁾。このような思想ゆえに、彼は富める者の道徳的指導者として讃えられる一方、独善的で、大規模な寄付行為は、社会からの非難を浴びせられる。その最たるものは、1915年下院産業関係委員会の報告で、ロックフェラーとともに名指しで批判されたことであった⁵⁾。

それでも、カーネギーが存命中は、非難の矛先は彼個人に向けられ、財団自体にはさほど影響はなかったといわれる。しかし、1919年彼が死去すると、その後財団運営に長けた専務理事に恵まれなかつたことも相まって、1920年代初頭から財団への批判は急速に加速することになる。ケッペルが専務理事に就任したのは、そうした状況下であった。

したがって、ケッペルがまず着手しなければならなかつたのは、財団への批判を払拭し、民間財団の社会的な認知を勝ちとることであった。そのために、彼は市井の新聞、雑誌や大学紀要など機会があれば寄稿し、請われれば可能な限り講演に出かけて、民間財団の社会的使命について論じることになる。

それら論考を概観すると、ケッペルは下院産業関係委員会でなされた3点の財団批判への反論を原点とし、そこから論をすすめていたことがわかる。

彼のフィランソロピー論は、財団への批判に対する反論というかたちで展開される。批判のひとつは、財団の資産がカーネギーの個人的な寄付により成り立っていることに起因する。批判者たちは、企業家としてのカーネギーの悪評と重ねあわせ、財団資産は「労働

者および消費者からの搾取にもとづくもの」⁶⁾であり、こうした個人の資産が税制上の優遇措置を受け、財団として温存され続けていることを論難した。

そうひた批判に対し、彼は以下のように反論する。財団はカーネギーの個人資産を用いているのではなく、その資産を元金としてうまれる利息分で運営されいると主張する⁷⁾。財団を存続させているものは、「なにより利息を生み出すこの資本主義という社会システム」⁸⁾であり、カーネギーの個人資産と財団の運営費は直結するものではないと論駁した。さらに、政府による税制上の優遇措置がなされていることについても、「財団事業が、社会的信頼に基づいた価値があるものだと認められている証拠」⁹⁾だと切り返した。

第二に、カーネギー財団の運営が「反民主的」¹⁰⁾であるという批判に、彼は以下のように言い直した。

「われわれ民間財団の特徴は、アメリカのカレッジや大学と同じように、素人(layman)の評議会が存在する点である。(中略) 評議会委員は、プライベートなこととしてではなく、本質的に公益的な活動として、社会全体に責務を負っているのだ。評議会は財団を直接管理したり、運営するために存在しているわけではないけれども、かといって財団事業の決定を無条件に承認するために存在するものでもない。」¹¹⁾

20世紀初頭、既に大学など公共の団体には、評議会が併設されることが多く、カーネギー財団もそれに倣っていた。委員には、主にニューヨークに住む有識者のなかから代表を選び、評議会を組織していた。ケッペルは、「寄付者の私意を抑制する権限を与えられている」¹²⁾評議会から事業の承認を得ている以上、たとえ少数の代表者によって財団運営がなされていても、それは民主的な方法なのだと論じた。こうした彼の信念は、以下の言葉からもうかがえよう。

「公益的な事業の最終決定の権限を素人や市民代表に与えるこの運営方式は、アングロサクソンの民主主義に根ざしたものである」¹³⁾と。

このように財団運営の妥当性を述べて反論しただけではなく、ケッペルの論は、さらに現行の運営方法の長所にまでおよぶ。

「どんなに理事たちが雄弁であったとしても、(評議会は) 私利のためにおこわれようとする事業かどうかを見抜くことができる。この(理事たちの私意の有無を判別しやすくする) ためにも、財団の運営機構は簡素にしておくことがのぞましいのだ。」¹⁴⁾ケッペルは、運営機構が小規模で単純であるほど、評議会は、事業が私利や私意に流されぬよう制御しやすいと考えた。つまり、彼は批判の対象となっていた少

数の代表者による運営のあり方は、財団事業を公正に運営するために必要不可欠なものだと切り返したのである。

さらにもう一つ、彼がなんとしても論破しなければならない批判があった。それは、財団が国家の脅威ともなりかねないような団体だと、下院産業関係委員会で非難されたことである。それは、カーネギー財団だけではなく、巨大な財力をもつ民間財団そのものに対して社会が抱いていた不安の表明であった。

「国家の責任感を麻痺させることにもなりうるような多額の寄付をおこなっており、あまりにも規模が大きすぎる民間財団の力は、国家にとって脅威ともなりかねない。」¹⁵⁾

このような懷疑のまなざしが財団に向けられるにいたった原因をたどっていくと、カーネギーの思想にいきつく。

彼は、「富は神より委託されたもの」¹⁶⁾であるとし、その富を社会の発展のために再分配することを使命とした。そして、自分は競争社会において勝ち残った能力をかわれ、神から「富の管理人」(stewardship of wealth) を任せられたのだから、富をどのように再分配するかという判断は、「神託」などと主張してはばかりなかつた¹⁷⁾。社会進化論にもとづくこうした主張は激しい社会的批判にさらされ、神をも懼れないその態度は、「独裁者そのもの」¹⁸⁾だと糾弾されることになる。

批判うすまく当時の情勢は、ケッペルに民間財団の社会的な位置づけを根本的に見直させる契機になったことはまちがいない。財団の運営費が資本主義社会というシステムによって永続的に生みだされる「利息」であることや、財団の運営形態が「アングロサクソンの民主主義」にかなつたものであるといった、資本主義、民主主義をことさら持ち出す理由は、彼が財団批判をいかに重大なものと受け止めていたかを証左する。やがて、ケッペルの主張は、カーネギー財団だけにとどまらず、民間財団一般を視野におさめたフィランソロピー論へと発展していく。

彼は、民間財団が独立した固有の存在でなければならないと考えた¹⁹⁾。その際、重要なことは、財団がいずれの機関からも中立を保つことであった。

「我々財団は、老若男女すべてに対する新たな関係づくりと責任に直面している。(中略) それは、すべてに対して中立であるということだ。これは非常に細いヒモの上に立とうとするほど困難なことだが、我々ならばできないことはない。政府が財団との関係をはっきりさせようとする前に、こちらから何らかの見解を表明するようなことは差し控えるべきだ

と思っているが、財団としては、政府とも新たな関係を持つべきだと考えている。」²⁰⁾

ケッペルは、営利を目的とした企業や個人ばかりだけでなく、政府からも中立でなければならぬと考えた。しかも、要請があれば、政府に対しても他の団体と同様に支援する準備が財団側にはあることを示唆するなど、あくまでも対等な関係を構想していた。

ケッペルにしてみれば、企業や個人、政府からも独立した、もう一つの社会的な組織として民間財団が存在すること、しかも、「これら財団たちが、次第に社会全体の重要な機能を担うようになっていく」²¹⁾ こそこそ、民間財団のあるべき姿であった。

そしてさらに、財団を篤志家の金を分配する機関としてではなく、同じ趣旨に賛同する市民が結束し、社会的使命のために民主的な事業運営をおこなう機関として再定義する。その理想の姿を彼は以下のように述べ、財団という組織から「私的」な色合いが弱まるよう努めた。

「最近創設され始めているコミュニティ・トラスト (community trust) とは、我々のような財団のアイディアの延長線上にある。(中略) 富める者、貧しき者にかかわらず、同じ趣旨に賛同する者どうしが寄付をおこない、設置することができる財団である。私は、今後このような組織が民間財団の中核を担っていくようになってくれればいいと願っている。」²²⁾ あまりにも強大なカーネギー財団の力が、国家にとって脅威となると畏怖されても、ケッペルは自らの事業に制限を加えたり、縮小したりするという消極的な方途に訴えなかつた。あえて彼は、政府や企業などといった既存の機構にならぶもう一つとして、民間財団を位置づけ、しかも、公益に資する組織であると人々を説得する道を選んだのである。

2. 民間財団の社会的使命

ケッペルの抱える課題は、財団の社会的信頼の獲得だけではなかつた。A. カーネギーというリーダーを失った財団は、事業の運営もはかばかしくなかつた。その要因は、財政難と明確な支援方針の根本的な欠如にある。

彼が就任した当時、財団の年間収支は6,000,000ドルだが、そのうち約3,000,000ドルはカーネギー教育振興財団 (Carnegie Foundation for the Advancement of Teaching) という別組織に譲渡されていた。その上、前専務理事時代の乱脈経営によって、年間2,200,000ドルの助成が既に契約済みという状況にあつた。単純に差額を計算してみると、年間800,000ドルで財団自

体の運営資金と支援金の双方をまかなければならず、財政は慢性的に逼迫することは火を見るより明らかであった²³⁾。こうした状況の打開案として、ケッペルが打ち出した方針は以下のようなものであった。

「(財団運営の) 最大の問題点は、これまでの運営が明確な方針のないまま、とりとめもなく支援金を散財してしまったことにある。少なくともこの(財政逼迫の) 状況においては、明確な方針のもと、他分野にまたがっている支援先を一本化するべきである。」²⁴⁾

彼は、雑多な事業を整理し、事業の焦点化をはかることによって、当面の財政的窮地から脱しようと考えた。しかし、どの事業に焦点化するかが問題である。社会が希求するものであるのは無論のこと、カーネギー財団の社会的使命を十分に發揮できる分野を、彼は探し求めた。そして、残る資金をなげうってもおこなうべき価値ある分野と判断したのが、成人教育にほかならなかった。

「専門家を心から信頼し、専門家に導かれたいと願い、専門家の決断に従い行動する。これらのこととは、

十分に教育を受けた個人、そういう個人たちで構成される社会においてのみ、成し遂げられるのである。」²⁵⁾

これは、1887年にハーバード大学長エリオット(C. W. Eliot)が著した「民主主義社会における教育の機能」²⁶⁾の一説である。エリオットは、教育の普及が、アメリカ社会を高度化し、専門分化しながら発展させてきたと評価する。そして、今後の教育は、より複雑となる社会に備え、「協調的に思考にするための知的能力」²⁷⁾ (capacity for cooperative thinking) をもつ国民の育成に目を向けるべきだと論じた。この彼の発想が、ケッペルに成人教育へと関心を向けさせる契機となったといわれる²⁸⁾。

こうした経緯から、専務理事就任したばかりの1924年6月、ケッペルは、成人教育の現状を調査するための準備委員会を財団内に設置し、専門家を招集した²⁹⁾。奇しくも委員会の報告によって、彼は、社会の高度化や専門分化が成人教育をめぐる諸課題のうちのほんの「氷山の一角」にすぎないことを知ることとなる。

たとえば、準備委員会メンバーのひとりビアード(A. C. Beard)は、「現段階のアメリカにとっては、『市民となるための』教育がもっとも論議され、徹底しておこなわれる必要があるだろう」³⁰⁾と述べ、「アメリカ市民性」³¹⁾ (American citizenship) の涵養の重要性を論じた。ビアードは、成人教育によって「公民科」(civics) をあまねく普及させ、共通の歴史認識や価値観を伝えることによって、国民意識を啓発し、国家的な統合をはかろうとした。それは、第一次世界大戦

後、世界大国として世界秩序の維持を自らに課したアメリカが抱える国家的な課題であった。

また、国内における、資本主義体制や民主主義の危機を論じた者もいる。

「(今日の労働者教育をめぐる) 深刻な問題は、プロパガンダを流布しようとするものであったり、労働者が『資本主義奴隸社会から解放を訴える』ような、そうした急進的な態度をとるよう指導するものであることだ。」³²⁾

このように、マーティン(E. D. Martin)は、当時の労働者教育が急進的な社会改革運動へと傾斜していることを憂慮した。こうした動向を阻止するためにも、「民主主義的な思考」³³⁾ (democratic mind) の育成をはかる「市民教養教育」³⁴⁾を普及させ、民主主義体制の強化をはかる必要があると主張した。

こうした報告がなされた準備委員会に毎回すんで出席し、彼らとの交流を深めるなかで、ケッペルは、成人教育の全国的な普及が、国家的課題に応える有益事業であり、財団の社会的使命にもかなうものだと確信した。

その延長線上に、成人教育にかかわる全国組織の結成が位置している。彼の念頭には、世界に先駆けて成人教育の組織化に成功したイギリスの「労働者教育協会」(Workers' Education Association: 以下WEAと略記する)の姿があったことは明らかだ。ケッペルは、1919年に出版された『イギリス再建省成人教育委員会最終報告書』³⁵⁾ (The Final and Interim Report of the Adult Education Committee of the Ministry of Reconstruction) や、WEAの指導者の著作『The Way Out』³⁶⁾ から、多くの示唆を得ている³⁷⁾。また、イギリスはカーネギーの祖国ということもあり、財団は以前からWEAに資金提供をしていたという事実もある。イギリス成人教育の最新動向をいち早くつかむことができたのは、こうした事情によるところが大きい。成人教育の普及には、全国組織化は不可欠とケッペルは結論していた。

しかし、いくら成人教育への支援が国家的課題への対応として重要だとしても、過去の財団の歴史を無視するわけにはいかない。ケッペルには、財団専務理事として、なぜカーネギー財団が成人教育を支援しなければならないのか、創設理念にたちかえって熟考する必要があった。

彼は、以下の財団の定款にあるカーネギーの設立理念の言葉「学問・知識の普及」(diffusion of knowledge) に、自らの成人教育支援の理念を重ね合わせ、その問題を克服しようとした。

「アメリカ、英連邦諸国、およびイギリスの植民地

の国民の間に、学問・知識の普及と、相互理解の促進をおこなう」³⁸⁾

カーネギーの死後からケッペルが専務理事に就任するまでの約6年間、その支援金の多くは、大学や研究機関への研究助成金や奨学金に使われていた³⁹⁾。それは、たしかに米英の「学問・知識の促進」に貢献した。しかし、財団の理念と照らし合わせれば、その生産した学問や知識を国民の間に広く普及するところまで視野におさめてはいなければならない。その点が欠けていた従来のやり方にケッペルは反省を加え、成人教育の支援によって財団理念の具現化をはかろうとした。

「(これから財団の方針は)多くの人々に知識や学問を普及させることに、より重点をおくべきだと思う」⁴⁰⁾

それは、カーネギーが専務理事の時代、研究助成や奨学制度をおこないつつも、知識の普及のためにアメリカ公共図書館の普及をおこなったその理念と通底していた。その証拠に、準備委員会設置当初の財団の「成人教育」概念は、図書館での成人の学習活動であつたし、準備委員会のメンバーにも図書館司書や図書館研究者が多く登用されていた⁴¹⁾。

3. ケッペルの夢と現実

ケッペルが AAAE を企図したのには、もう一つ、彼の財団運営に対する考え方方が影響している。

「(事業支援は)これまでの経験から、直接的であるより、むしろ間接的におこなったほうがよいと考えている。(中略) 我々は彼らのアイディアに、ささやかながらも(支援金というかたちで)手助けすることができる存在であるべきなのだ。」⁴²⁾

財団が支援をおこなう場合、公平を期すため、財団と支援先との癒着は回避しておかねばならない。とすれば、財団と支援先である成人教育団体や個人との間に協会を存在させ、それを通じて支援金を配分するのが望ましいと考えた。その意味において、アメリカ成人教育協会とは、ケッペルのいう「間接的な」支援を実現するための方途にほかならなかった。

また、イギリス成人教育の組織化に倣ったケッペルであってみれば、「サポート・エンド・ノーコントロール」の原則⁴³⁾に思いが至らぬはずもない。任意団体であるWEAを手本とした協会を設置しようとすれば、財団と協会とも、互いに自立した関係にある必要があった。

そのため、1924年10月、準備委員会に協会設立準備を全面的に委任し、ケッペルはその作業から身を引くことになる⁴⁴⁾。その結果、設立のための議論はコ

ロンビア大学ティーチャーズ・カレッジ長ラッセル (J. E. Russell) を委員長とした7人の準備委員会メンバーと、ケッペルの右腕と称されていた秘書のカートライト (M. A. Cartwright)⁴⁵⁾とですすめらている。カートライトも、やがて協会が組織されると、カーネギー財団を退職し、唯一の協会の常勤職員である「事務局長」に移籍する。こうして、現役の財団職員が協会組織に加わることは回避された。

ところで、20世紀初頭のイギリス成人教育史をみれば、「サポート・エンド・ノーコントロール」の原則を貫徹するため、責任団体制度を構築することに、どれだけの努力が傾けられたかよくわかる⁴⁶⁾。WEA、大学およびユニバーシティ・カレッジの構外教育部 (Extra-mural Department), 地方教育当局 (Local Education Authority), そして中央政府の4機関による連携によってはじめて、「サポート」する側の「コントロール」を抑止する運営方式が実現をみる⁴⁷⁾。

こうした史実に鑑みると、果たしてAAAEと財団とが、ケッペルが構想したように自立した関係であったかどうか、あらためて検証してみる必要に迫られる。なぜなら、準備委員会の会議録をみると、成人教育の概念については、メンバーの間で侃諤の論議がなされている⁴⁸⁾が、協会の組織づくりについては、一切をカートライトに任せることで同意され、それ以上の論議はまったくなされなかつたからである。カートライトの組織案がどのような手順を踏んで作成されたものか、現存する資料の中に記述はない。しかし、すくなくとも、十分な検討を重ねた上で組織作りであつたとは言い難い。

こうした問題意識でもって、AAAE の運営実態を分析してみると、やはり協会と財団との関係は疑惑が残る。支援事業が公平に遂行されたと判断するわけにはいかなくなる。

それがもっとも端的に現れているのが、支援金の執行手順である。協会に任されているのは、支援する価値のある学習実践や成人教育研究者を財団に推薦することであった。そのようにして推薦されたものに対し、カーネギー財団が支援額を最終決定し、「カーネギー成人教育基金」(Carnegie Adult Education Grants)⁴⁹⁾という名称で支援金を協会に渡すことになる。名目上、支援金は、協会から支援先へと流れるわけだが、いずれにしても、財団を通さなければ財政支援はおこなえない仕組みとなっていた。

こうして実施された支援先とその総額を通覧すると、もう一つの事実に気づかされる。

1926年から1940年までの15年間⁵⁰⁾にとび抜けて多額の支援がなされた団体が2つある。

もっとも大規模な支援がおこなわれたのが、ニューヨークのピープルズ・インスティチュート (People's Institute in New York) である。この団体が実施した2事業の支援に、総額171,500ドルが費やされている。一つは「成人教育によって人間的な成長を促す」ための教養教育プログラム⁵¹⁾の実施であり、もう一つが、成人教育の教師 (teacher of adults) 養成プログラムである。後者の事業には、コロンビア大学ティーチャーズ・カレッジの研究者らも参加しており、これがその後、同大学の成人教育学部設立の礎となる。

二つ目の事業は、アメリカ労働者教育ビューロー (Workers' Education Bureau of America) が企画した労働者教育用の教科書『Great Books』シリーズの出版事業である。140,250ドルもの資金投入は、安価でありながらも上質な教科書⁵²⁾の販売を可能にした。

これら事業は、優秀な成人教育の教師たちを養成し、学習活動のための教科書を作成、配布し、モデル事業を展開させるという、AAAEによる成人教育の普及活動の骨格となるものである。

しかし、ピープルズ・インスティチュートの代表は、マーティン (E. D. Martin) であったし、アメリカ労働者教育ビューロー代表もビアード (C. A. Beard) であった。ともに準備委員会のメンバーであり、協会設立に深く関わった人物である。そのほかにも、コロンビア大学ティーチャーズ・カレッジ、ニューヨーク社会学院など、準備委員会メンバーないし、カーネギー財団と関わりの深い団体にAAAEを通して支援金が多く渡ったという事実は枚挙にいとまがない⁵³⁾。つまり、財団の近縁者が支援金を獲得するのに有利な状況が、存在したということになる。

協会の規約では、協会の運営は、会長、総務、会計の3名⁵⁴⁾をふくむ、18名からなる理事会に委ねられていた。しかし、これとは別に、もうひとつの協会運営に大きな影響を与える部会が存在した。それが、理事会の諮問機関として位置づけられていた「常任理事会」 (Executive Committee)⁵⁵⁾である。

常任理事会は、マーティンやビアードら協会創設の立て役者たちが常任理事として名を連ねている。協会設立当初、彼らが理事会と常任理事会とを兼任し、強力なリーダーシップでもって協会運営を軌道に乗せたことは否めない。しかし、協会運営が安定し、理事会に新たな理事が選出されても、常任理事会は主導権を握り続け、「元老院」のごとく、実質上の支配組織となっていたこともまた事実である。とすれば、この組織の体質が、協会の公正な支援事業の選定に重大な弊害をもたらしていたことはまちがいない。

また、こうした状況を助長した要因として、理事会

ばかりでなく評議会の機能も正常に働いていなかったことも付記しておかねばなるまい。年次総会で選ばれた100名以上の協会員によって構成される評議会には、理事の指名権と理事会決議の承認権が与えられていた。しかし、協会年次総会の報告書をみるとかぎり、評議会は毎年ほんの数分間しか実施されてはおらず⁵⁶⁾、理事会の決議を否決したという事実もない⁵⁷⁾のである。

こうした協会組織の運営が、ケッペルの構想した成人教育推進組織の姿とAAAEの実態との間に懸隔を生ぜしめたといえよう。

終わりに

ケッペルは、財団資産とともにカーネギーから受け継いだ財団批判という負の遺産を、自らのフィランソロピー論の原点に据え、民間財団のあるべき姿を社会に提示した。社会的使命に応える公益的な団体として、民間財団の社会的な地位と信頼を獲得するためには、財団がいかなる機関からも独立した存在でなければならないと考えた彼の理念は、大いに評価してもよい。その名がアメリカン・フィランソロピストの要人としても語り継がれている理由はそこにある。

その彼が、カーネギー財団の社会的な使命にふさわしいものとして選んだ事業が、成人教育の全国的な普及であった。20世紀初頭のアメリカが抱えていた国家的な課題、すなわち、「アメリカ人としての市民性」の涵養や国家的な統合をはかるうえで、教養教育を中心とした成人の教育機会を拡充することは、財団にとっても、創設時の理念「知識の普及」にみあった事業であった。

そのために、彼は成人教育推進のための任意団体の設置を発案し、その協会を通じて既存の成人教育団体に間接的に支援金を配分することにより、アメリカ成人教育の健全な発展を企図した。

こうした民間財団によって支援された成人教育の組織化が、「個人的 requirement や関心、あるいは各種の機関の目的や社会要求に反応しつつ発展し」⁵⁸⁾既存の成人教育組織の特色を活かしたアメリカ成人教育の特徴を生み出したとされる。

しかしながら、AAAEの運営実態を史実に照らして詳細に検討していくと、ケッペルが構想した「間接的支援」、あるいは任意団体としての自立した協会の姿が、必ずしも具現化されていたとは言い難い。組織の自立性 (autonomy) の確立は、人事権、予算権、事業運営権の3者によってはかることができよう。そう考えると、AAAEからの支援金は、財団を通さねば執行できない仕組みになっており、協会には予算権

は与えられていない。また、実質的に協会運営を取り仕切っていた常任委員会は、もともと財団によって人選された7人の準備委員会メンバーが温存されたものであるわけだから、人事権や、事業運営権さえも、協会が保持していたとは言い難い。

まさしくそこに、ケッペルのフィランソロピー論の限界が露呈している。たしかに、ケッペルは、協会の自立性に配慮する必要は感じていた。しかし、そのためには、いかなる方法で支援金を財団から協会に譲渡すべきか、あるいは、どのような組織であれば、事業運営の公正さが保てるかといった具体的な方法論を持ち合わせていなかったのである。とすれば、民間財団による成人教育組織化においても、「サポート」と「コントロール」をめぐる問題が、公平性の危機を内在させていたことになる。

【注】

- 1) Rose, A. D., *Towards the Diffusion of Knowledge: Professional Adult Education in the 1920's*, UMI. 1979, p.3.
- 2) ワルデマー・A・ニールセン著、林雄二郎訳『アメリカの大型財団—企業と社会—』河出書房新社、1984年、35頁。
- 3) 同上、43頁。
- 4) 同上、44頁。
- 5) M・カーチ、滝口直太郎他訳『アメリカ社会文化史・下巻』、法政大学出版局、1953年、232頁。
- 6) 同上。
- 7) Keppel, F. P., *The Foundation - Its Place in American Life-*, AMS press Inc., 1930, pp.19-22.
- 8) *Ibid.*
- 9) Keppele, F. P., "Andrew Carnegie as Founder", *Philanthropy and Learning with Other Papers*, 1967, p.170.
- 10) M・カーチ、前掲書、232頁。
- 11) Keppel, F. P., *op.cit*, 1967, p.167.
- 12) *Ibid.*
- 13) *Ibid.*
- 14) *Ibid.*
- 15) M・カーチ、前掲書、232頁。
- 16) A・カーネギー「富の福音」、『社会進化論—アメリカ古典文庫18』、1975年、249頁。
- 17) A・カーネギー、同掲書、262-263頁。
- 18) 本間長世「アンドルー・カーネギーの富と福音」、『社会進化論—アメリカ古典文庫18』、1975年、20頁。
- 19) Keppel, F. P., *op.cit*, 1967, p.172.
- 20) *Ibid*, p.173.
- 21) *Ibid*, p.168.
- 22) *Ibid*.
- 23) Cartwright, M. A., *Ten Years of Adult Education: A Report on Decade of Progress in the American Movement*, Macmillan Company, 1935, pp.64-65.
- 24) Keppel, F. P., "Annual Report of the President 1923-1924", *Carnegie Corporation Office Memoranda, Serires II: Adult Education*, pp.4-5.
- 25) Lageman, E. C., *The Politics of Knowledge – The Carnegie Corporation, Philanthropy, and Public Policy*—, The University of Chicago Press, 1989, pp.95-97.
- 26) Eliot, C. W., "the Function of Education in Democratic Society: An Adress [1987]", Eliot, C. W., *Educational Reform: Essays and Addresses*, Arno Press, 1989, p.412.
- 27) Keppel, F. P., *op.cit*, 1967, p.168.
- 28) Lageman, E. C., *op.cit*, 1989, p.97.
- 29) Carnegie Corporation, "Annual Report of the President and Treasurer of Carnegie Corporation", 1926.
- 30) Beard, C. A., *Carnegie Corporation Office Memoranda, Serires II: Adult Education*. No.8, 1924, p4.
- 31) *Ibid*.
- 32) Martin, E. D., *The Meaning of a Liberal Education*, Grand City Publishing Company, 1926, p.47.
- 33) Martin, E. D., *Carnegie Corporation Office Memoranda, Serires II: Adult Education*. No.5, 1924, pp.1-2.
- 34) Martin, E. D. *op.cit*, p.3.
- 35) Adult Education Committee of the Ministry of Reconstruction, *The 1919 Report: The Final and Interim Report of the Adult Education Committee of the Ministry of Reconstruction 1918-1919*, Department of Adult Education and University of Nottingham, 1980.
- 36) Stanley, H. O. (ed), *The Way Out: Essays on the Meaning and Purpose of Adult Education*, Oxford University Press., 1923.
- 37) Cartwright, M. A., *op.cit*, p.43.
- 38) ワルデマー・A・ニールセン、前掲書、43頁。
- 39) Carnegie Corporation of New York, Carnegie Corporation, *Carnegie Corporation Office Memoranda 1920-1924*.
- 40) Keppel, F. P., "Annual Report of the President 1923-1924", *Carnegie Corporation Office Memoranda, Serires II: Adult Education*, pp.4-5.

- 41) 拙稿「アメリカ合衆国におけるAdult Education 概念の形成過程」,『日本社会教育学会紀要』, 2002, 81頁。
- 42) Keppel, F. P., *op.cit*, 1967, p.169.
- 43) 朝倉政夫「英国の成人教育に於ける庶民教育への志向(4)－1918年英國再建省成人教育委員会報告書を中心として－」『早稲田大学教育学部紀要』28号, 1979年, 45-58頁。
- 44) Carnegie Corporation, *Carnegie Corporation Office Memoranda, Series II: Adult Education, 1926*.
- 45) Lageman, E. C., *op.cit*, 1989, pp.106-107.
- 46) 矢口悦子『イギリス成人教育の思想と制度－背景としてのリベラリズムと責任団体制度－』新曜社, 1998年。
- 47) 同上, 3頁。
- 48) 拙稿, 前掲論文, 85-86頁。
- 49) American Association for Adult Education, "Carnegie Adult Education Grants", *Journal of the American Association for Adult Education*, 1926, p.4.
- 50) カーネギー財団がアメリカ成人教育協会に財政援助をしていたのが, 1926年から1941年までの15年間である。
- 51) Lageman, E. C., *op.cit*, 1989, p.117.
- 52) *Ibid*, p.118.
- 53) Carnegie Corporation, *Carnegie Corporation Office Memoranda, Series II: Adult Education, 1926-1940*.
- 54) マルカム・S・ノールズ著, 岸本幸次郎訳『アメリカの社会教育－歴史的展開と現代の動向－』1975年, 206-209頁。
- 55) 同上。
- 56) Carnegie Corporation, *Carnegie Corporation Office Memoranda, Series II: Adult Education, 1926*.
- 57) *Ibid*.
- 58) マルカム・S・ノールズ, 前掲書, 3頁。

(主任指導教官 二宮皓)